

滋賀県警察本部 警務部会計課用度係

7 開札の日時及び場所

令和7年4月15日（水曜日）10時00分 滋賀県警察本部 1階聴聞室

8 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は行わない。

9 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

10 入札保証金及び契約保証金

免除

11 入札及び開札

- (1) 入札参加者又はその代理人は、入札公告及びこの入札説明書並びに契約条項を熟読のうえ、入札しなければならない。この場合において、入札説明書について疑義があるときは、関係職員に説明を求めることができる。

ただし、入札後、これらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

- (2) 入札参加者又はその代理人の入札金額は、物品の価格のほか、輸送費、保険料及び関税等指定する納入場所での引渡しまでに要する一切の諸費用を含むものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (3) 入札参加者又はその代理人は、入札書（別紙様式1）を直接又は郵送（書留郵便に限る。）により提出しなければならない。

- (4) 入札参加者は、次に掲げる事項を入札書に記載して提出しなければならない。

- ① 入札金額 総価（予定数量に単価を乗じた金額）
- ② 入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印（法人の場合は、社印及び代表者印を押印すること。）
- ③ 代理人が入札する場合は、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名及び同じ印を押印

- (5) 持参により提出する場合は、封筒に入札件名及び開札日時を記載し、支出負担行為担当官あての親展により、入札書のみを密封し、関係書類を添え、期限までに提出しなければならない。

また、郵送により提出する場合は、二重封筒とし、中封筒に入札件名及び開札日時を記載し、支出負担行為担当官あての親展により、入札書のみを密封し、表封筒に「入札書在中」の旨朱書きし、密封した入札書と他の関係書類を入れ、期限までに提出しなければならない。

なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

- (6) 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、その委任状(別紙様式2)を入札書と同時に提出しなければならない。
- (7) 入札参加者又はその代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできない。
- (8) 入札参加者又はその代理人は、提出した入札書を書換え変更又は取消しすることはできない。
- (9) 入札参加者又はその代理人は、次に掲げる事項の書類を入札書に添付して期限までに提出すること。

また、郵送による入札書提出の場合は、これらの書類を同封すること。

① 4に係る競争参加資格の確認のために必要な書類(別紙様式4)

② 支店、営業所等の長に取引上の一切の権限を委任するものについては、その委任状(別紙様式2-2)

- (10) 上記の書類は、滋賀県警察本部会計課において開札前までに審査を行い、要求する条件を満たし得ると判断した者の入札書を開札の対象とする。
- (11) 入札参加者は、提出した書類に関し、滋賀県警察本部会計課から説明を求められた場合は、それに応ずる義務を負うものとする。

なお、説明の義務を履行しない者の入札書は、開札の対象としない。

- (12) 開札は、入札参加者又はその代理人の立会いの下で行う。

ただし、入札参加者又はその代理人で出席しない者がいるときは、入札に関係のない職員を開札に立ち合わせるものとする。

なお、代理人が出席する場合にあって、(6)における代理人と異なる場合は、委任状(別紙様式3)を入室時に提出しなければならない。

12 入札書の無効

次の各号の一に該当する入札書は無効とする。

- ① 委任状を提出しない代理人が提出した入札書
- ② 前記11(4)に掲げる事項の記載のない入札書
- ③ 金額を訂正した入札書
- ④ 誤字、脱字、脱漏、汚染、塗抹等により意志表示が不明確な入札書
- ⑤ 不当に価格のつり上げ、つり下げ、談合等の背信又は連合と認められる入札書及び疑いのある入札書
- ⑥ 同一の入札について、2通以上提出された入札書
- ⑦ 前記11(7)に違反した入札書
- ⑧ 入札公告等に示した提出期限の日時までに到着しない入札書
- ⑨ 入札公告により「競争参加資格の確認のために必要な書類」を提出した者の入札書を受領した場合で、当該資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると

認められなかった時の入札書

13 契約書作成の要否及び契約条項

- (1) 契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約書は、別紙の契約書（案）のとおりとする。
- (3) 契約金額は、入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とする。

なお、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

14 落札者の決定方法

- (1) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低金額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 前項の場合において、落札者となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。

15 暴力団排除

入札に際し、別紙1「暴力団排除条項」を熟読し、これに該当しない者のみ入札書の提出を認めるものとする。

16 再度入札

- (1) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、速やかに別に定める日時において入札を行うものとする。
- (2) 再度の入札を行っても落札者がいないときは、入札を取りやめることがある。この場合、異議申立てはできない。

17 その他

入札参加者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めるものとする。

18 問い合わせ

令和8年4月8日17時00分までに質問事項を書面又は電子メールにより提出すること。

なお、電子メールにより提出する場合は、必ずその旨の連絡を電話で行うこと。

回答については、令和8年4月10日までに回答するものとする。

連絡先	滋賀県警察本部 警務部会計課用度係
電話番号	077(522)1231 内線 2264
メールアドレス	pa0004@pref.shiga.lg(エルジー).jp
ファックス番号	077(526)0282